

## 第4回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時：平成26年4月24日（木）14時00分～16時00分
2. 場 所：国土交通省11階特別会議室（中央合同庁舎第3号館11階）
3. 出席者：須藤委員、山野目委員、梶浦委員、川端委員、桑津委員、新保委員、古川委員、三谷委員、室山委員、森川委員、中山委員、下平委員、島崎委員、戸澤委員、内藤委員、堀内委員、武藤委員、西本委員代理（木場委員欠席）、大坪委員代理（深田委員欠席）

### 4. 委員からの主な意見

（自動車関連情報の利活用について）

- 報告書としてとりまとめていく際には、誰に向けてのメッセージなのかをより明確にする観点で、ビジョンが目指すものや、その社会的意義を冒頭で示すようにすべき。
- 情報の利活用に向けた検討を行う上では、セキュリティーの側面ばかりを気にして検討が進まないことがないよう、セキュリティーの保護を前提とすることが重要。
- 本検討会の基本理念を明確かつ分かりやすくするために、例えば“セーフティマネージメント（安全に関する必要な情報の収集・管理）とセキュリティマネージメント（情報の取扱いについての安全管理）の両立”等のキャッチフレーズを決めるべきではないか。
- 安全性を確保するために必要となる情報の標準化については、その対象とする情報の選定やそのフォーマット等の決定等を国の役割として行うべきではないか。
- 安全性の向上の観点であれば、自動車に関する情報についても標準化することは理解されるが、その対象となる情報の選定やフォーマットの決定等には相当の検討を行うことが重要。
- 重点テーマとして掲げている「安全OBD」をきっかけとして、その周辺での新サービスの創出に向けて考える良い機会になることに期待。
- 整備情報を集約することは非常に重要なことであるため、その仕組みをどのように構築していくのかをしっかりと議論することが重要。
- 本検討会で検討している新しいサービスを、オリンピックを機にショーケースとして活用し、海外展開に繋げていくというような発想が重要。
- 例えば、行政がプラットフォームで民間に情報を開示し、民間が自由に情報を活用すること等により革新的な新産業・新サービスの創出につなげていくような発想を検討していくことも必要ではないか。
- テレマティクス保険を始めるにあたっては、多くの情報を用いて、どういう運転の仕方がどういう安全性につながるのかということを確認論的にしっかり検証することが必要。

- また、テレマティクス保険では保険料が下がる場合もあれば、上がる可能性があることについても留意すべき。
- 中古部品の情報を収集することで、例えば電池等について利用方法毎の部品の寿命の目安策定や環境への負担軽減等に活用することができるようになるのではないか。
- 車検関係のデータやOBDのようなデータについては、共有化し、一元管理することで有益な情報となり得るため、まずは、集約・一元管理等の方法を検討し、その後、個人情報の保護に配慮した形でサービス毎に提供の方法（見せ方）を整理すべきではないか。

（自動車関連手続きの利用環境の向上について）

- OSSの対象手続き・対象地域の拡大は、販売店の効率が向上し、それが結果的に自動車ユーザーに対する利便性の向上に繋がるため、積極的に推進すべき。
- また、自賠責証明書等の交付と備付を廃止し、ペーパーレス化を推進するとともに、点検整備記録簿のIT化もあわせて進めていくべきではないか。
- OSSの対象手続きを拡大した場合、申請者側にはシステム整備が必要となる場合があり、そのシステムが利用されるためには、紙手続きに比した優位性を持たせるような工夫が必要ではないか。
- OSSについては、閣議決定に沿って全国展開及び全手続きへの拡大を確実に実施すべき。
- さらに、OSSを利用する際に、書面の手続きと併存するのではなく、OSSに収斂すべき。
- OSSを使用した自賠責保険の加入状況の確認などについては、クラウド技術を活用することでパソコン1台あればいつでもどこでも情報を確認することで足りるのではないか。
- 自賠責証明書のペーパーレス化は、加入状況を確認できる方法を確立することと、施策内容によってはコストがかかる場合があるような点について、慎重に議論することが必要ではないか。

以上